白馬村総合計画策定方針

1. 計画の名称

白馬村第5次総合計画(後期基本計画)

2. 計画期間

令和3年度(2021年度)~令和7年度(2025年度)

3. 計画の構成

(1) 基本構想

村づくりの将来像と基本となる考え方を明らかにしたものとして、平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)までの10年間の期間での計画として定められていることから、原則として今回は変更の対象としない。

(2) 基本計画

基本構想において設定した、村づくりの理想像を実現するため、基本目標や事業を分野別に整理して体系的に示したものとして、向こう5年間を対象期間として定めている。前期基本計画は平成28年(2016年度)から令和2年度(2020年度)までとし、後期基本計画では令和7年度(2025年度)までの5年間についての計画を策定する。

(3) 実施計画

基本計画の施策に基づいて事業内容や実施時期を明らかにし、行政運営の指針とする。計画期間は 3 年間とし毎年度ローリング方式で行う。

4. 計画策定にあたっての基本方針

基本構想の柱に掲げた基本理念「白馬村の豊かさとは何か ~多様であることから交流し学びあい成長する村~」を踏まえ、前期計画の達成状況を精査しながら、持続可能な将来の村のあるべき姿を描いていく。年々厳しさを増す財政状況や目まぐるしく変化する国内情勢、また気候変動による異常気象など将来を見通すには非常に不透明な要素も多いが、関係する委員・職員すべてがよりよい白馬村を創造し、策定作業を進めることとする。

(1) 前期計画の検証

今回策定する基本計画は今後5年間を見据えた後期計画となることから、前期計画(平成28年度~令和2年度)を基本とするが、PDCAによる内部評価、外部評価を基に、併せて過去5年間の社会情勢や行政需要の変化も加味しながら、後期計画に反映させていく。

(2) 総合計画における持続可能な開発目標(SDGs)の考え方

総合計画においては、基本構想に掲げられている基本理念「白馬村の豊かさとは何か ~多様であることから交流し学びあい成長する村~」の実現に向けて取り組んでいく4つの基本目標を示している。

それらの総合計画で取り組むべき方向性は、国際社会全体の開発目標である SDG s の目指す 17 の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることで SDG s の目標達成に資するものと考える。その為、それぞれの指標ごとに該当する SDG s にかかげられる 17 の目標をあて、白馬村における SDG s として後期計画に反映させる。

(3) 総合戦略と総合計画の統合

白馬村総合戦略は、平成27年から令和元年までの5年間で策定をされていたが、村民に対して村政について、わかりやすい説明が可能になることや、進行管理を一本化し、事務の効率化を図るため、1年間の延長を行い、第5次総合計画と統合・一本化を図ることとした。

統合を行う根拠としては、内閣府より、総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において、 人口減少克服・地方創世という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標(KPI)が設定され るなど、地方版総合戦略としての内容を備えている場合には総合計画等と総合戦略を一つのものとし て策定することは可能であると示されており、一本化を図るものとする。

(4) 他計画との整合性の確保

国・県及び広域連合等で策定された計画(現在策定が進められている計画を含む。)との整合性の確保に留意する。また、総合計画は施策遂行上最上位計画に位置付けられるため、村で策定されている各種計画との整合性を図る。

(5) 実効性と実現性の確保

行先不透明な状況下ではあるが、極力実態に即した財政見通しを立てたうえで、計画の実効性と実現性を確保するため、適切な重要業績評価指標(KPI)を設定する。

(6) 計画策定のための組織

① 計画審議会

村長の諮問に応じ計画案を審議する。白馬村計画審議会条例に基づき総数 30 名以内の委員構成とし、一部公募委員を含めることとする。

② 計画策定委員会

課長職をもって計画策定委員会を組織し、原則として定例課長会議の中で審議を行う。ワーキンググループで仕上げた素案を検証し、計画審議会に付議する原案をまとめる。また、計画審議会とワーキンググループの調整機能的役割も果たす。

③ ワーキンググループ

課長補佐・係長職(再任用職員を除く)をもってワーキンググループを組織する。実質的な計画策定を担うこととなる。計画の実効性を高めるためには、全職員の積極的な参画が必要不可欠となることから、課長を中心に課内での計画策定体制の確立を図ることとする。

(7) 計画策定スケジュール

令和2年11月までに後期計画をとりまとめ、令和2年12月の議会説明をめどに作業を進める。

→別紙1「計画策定スケジュール」参照

(8) 情報の公開

広報はくば、行政ホームページ、行政フェイスブック等を通じ、計画策定の進捗状況について適宜情報 発信していく。

ワーキンググループ職氏名一覧

		課	名			職名	氏	名
						課長補佐兼総務係長	田中	洋介
総		務			課	企画調査係長	矢口	浩樹
						財政係長	今井	志保
税	3/2			課	徴収係長	中村	由加	
彻		務			林	課税係長	一井	- 岡
住					課	環境衛生係長	伊藤	達男
1±		民			砵	住民係長	大森	倫子
健	康	福		祉	課	健康づくり係長	工藤	弘美
観		光			課	観光商工係長	山岸	大祐
						農政係長	長澤	肇
農	政				課	国土調査係長	太田	俊祉
					土地改良係長	塩島	広幸	
建	設		:		課	課長補佐兼建設係長	横山	勝典
廷					砵	土地利用・建築係長	降籏	大輔
						上下水道係長	太田	和也
上	下	水		道	課	業務係長	飯森	可奈子
						管理係長	廣瀬	昭彦
教		育			課	課長補佐兼教育係長	鈴木	広章
叙		Ħ				給食保健係長	堤	則昭
子	育	τ	支	援	課	子育て支援係長	松澤	拓哉
						母子健康係長	内山	明子
Д-	涯 学	習ス	ポ	- ツ	課	スポーツ係長	柏原	英司
エ						生涯学習係長	渡邊	宏太

第5次総合計画策定スケジュール

月	ワーキンググループ	計画策定委員会 (課長会議)	計画審議会					
令和2年4月			· 公募委員募集開始					
5月		・第1回 計画策定方承認						
6月	・第1回 策定方針説明 ・第2回 内容集約		·第1回 諮問 後期計画策定方針説明 前期計画検証方針説明 前期計画検証					
7月	・第3回 後期 KPI 策定	・第2回(第3回 WG 後) 素案検証						
8月		・第3回 素案策定	・第2回 後期計画 KPI 素案提示					
9月	・第4回(第3回審議会後) 後期 KPI 精査	・第4回(第4回 WG 後) 意見等確認 最終案提出	・第3回(第4回策定委員会後) 後期計画 KPI 案意見					
10月			・第4回 最終案確認 答申					
1 1 月								
1 2 月	第5次総合計画後期計画 12月議会報告							
令和3年1月	パブリックコメント							
2月								
3月	第 5 次総合計画後期計画 公表							

○用語解説

・KPI(Key Performance Indicator(重要業績評価指標))

政府、企業、団体、個人などが一定の目標達成に向かってそのプロセスが順調に進んでいるかどうかを点検するための、もっとも重要な指標。経営学から発生した概念で、英語の Key Performance Indicator の略語。日本では「重要業績評価指標」「重要達成度指標」「重要成果指標」などと訳されることが多い。KGI(重要目標達成指標)として、たとえば、売上高、入学希望者数、納税率などを設定することが多いのに対し、KPIとしては顧客からの引き合い件数、学校訪問回数、滞納者数などを指標に設け、日次、週次、月次など一定期間ごとに数値をチェックして進捗(しんちょく)状況を管理する。また、KGIが1年や5年といった長期間を対象とするのに対し、KPIは短期間で結果のわかる数値を指標にするという違いがある。

・SDG s (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標))

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。 SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。